

令和6年度宮崎県介護人材確保推進協議会 議事概要

日 時：令和6年5月23日（木）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：県電ホール

議題(1) 介護人材確保等の状況

〈資料1について事務局、資料2について宮崎労働局から説明後、質疑応答〉

委 員： 宮崎労働局から有効求人倍率の報告があったが、求職者の多くはハローワークでなくネットの人材紹介を活用していると感じる。ハローワークを通じての求職が減っているなど、実態を把握されていれば教えてほしい。

労働局： 全国と比較すると宮崎県はハローワークの占有率が高いと考えるが、ハローワークを介さない民間の人材紹介が活発化しているという感触もある。引き続き、ハローワークの活用等を推進してまいりたい。

委員代理： 事業所から、各種助成金の申請、報告等の手続が煩雑で制度を活用しづらいという声を聞く。手続の簡素化等について検討いただきたい。

労働局： 事業所から御指摘の意見が上がっていることは認識しており、年々見直しを行っているところ。全国一律に実施しているものであることは御理解いただき、制度を活用いただきたい。

議題(2) 意見交換

〈資料3〉

(資料3・1(1)について)

委 員： 中山間地域、美郷町や西米良村などは、高齢化率が高く働き手不足が深刻。中山間地域の介護事業所と行政とが支援等に関して意見交換する場を設定していただきたい。

事務局： 地域の実情に応じた取組が重要であると考えており、昨年度から市町村が取り組む介護人材確保対策に対する支援を実施している。昨年度は9市町村を支援したが、今年度は21市町村を支援予定である。
また、今年度は県が市町村へ出向いてヒアリングを実施し、課題等を整理したいと考えている。

(資料3・1(2)について)

事務局： 働きやすくやりがいを感じられる職場づくり、ジェンダー平等の推進等、成功実績を有する事業所の表彰等、3点御提案いただいている。

介護人材確保のためには、離職防止等を意識した「働きやすい・働きがいのある職場づくり」が必要であると考えており、当該職場づくりの中核を担う人材を育成するための研修等を実施している。

また、国の表彰制度への県内事業所の推薦や、今年度からは人材育成や

令和6年度宮崎県介護人材確保推進協議会 議事概要

日 時：令和6年5月23日（木）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：県電ホール

職場環境等の改善に取り組む事業者に対する認証制度により、優良事例を広く普及させ、介護業界のイメージアップを図っていくこととしている。

（資料3・1(3)について）

委員代理： 家族や知人からの紹介により介護福祉士養成校へ入学する方が多い。広く周知できるイベントを実施することが人材確保につながると考える。

事務局： 情報発信事業において、テレビ、SNS等の周知、イベントを実施している。関係団体等の御意見をいただきながら、より効果的な発信となるよう内容を充実させていきたい。

委員代理： 介護福祉士養成校の生徒の中には、以前に無資格で介護現場で働いていたが知識・技術がなく介護現場で対応できなかった、という経験を持つ方もいる。無資格者の介護現場での定着状況を明らかにした上で対策を講じることで介護職の定着につながると考える。

事務局： 県で無資格者の定着状況は調査していないが、介護労働安定センターが実施した令和4年度調査において、本県の介護事業所の約8割が「定着率は低い」と回答しているところ。

委員代理： 介護福祉士養成校の生徒の中には、小学校、中学校での職場体験を経て、介護の仕事に就きたいと思いを持ったという方がいる。介護施設を職場体験会で活用することで、介護、福祉業界への就職の動機付けにつながると考える。

事務局： 中山間地域の小中学校の介護施設での職場体験会開催への支援を実施している。今年度も実施予定であり、介護人材確保につなげていきたい。

委員代理： 経済的事情により進学を断念する高校生もいるなか、高校の先生が介護福祉士修学資金貸付制度を知らないこともある。当該制度を活用できることなど介護福祉士養成校への進学のメリットを広く伝える機会があるとよい。

事務局： 福祉の仕事ガイドブックを高校2年生全員に配布する、県政新聞やSNS等を通じて広報するなど、当該制度の窓口である県社会福祉協議会と連携し制度の周知を実施しているところ。今後、更なる周知を図っていく。

（資料3・1(4)について）

委員： 介護職員、介護支援専門員の処遇改善が一般の方に伝わっていないと感

令和6年度宮崎県介護人材確保推進協議会 議事概要

日 時：令和6年5月23日（木）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：県電ホール

じる。「介護職は給料が安い」と言われる部分をどうにかしないといけない。

事務局： 介護職員の処遇改善は今年度から3加算が一本化され加算率が引き上げられたが、依然として介護職員の賃金は他産業と比べて低く、介護支援専門員は加算の対象から外れている。引き続き、県から国へ要望していく。

委 員： これからはYouTubeやSNS等を活用した介護の魅力発信が必要。介護施設のレクリエーション風景を映したインスタグラムが世界的にも注目されているようだ。介護はこんな場面もあるよという点をPRしてもよいと感じる。

事務局： 委員の御提案にあった世界的に注目されている介護施設については、その取組を昨年度テレビ番組で取り上げた。引き続き、YouTube、ポータルサイト等を活用し、介護の魅力発信を行っていく。

委 員： 外国も含めて県外からの介護職の募集が必須。介護留学という形で東京から離島へ介護職員を呼んで、離島の人材確保策を講じたという事例があった。

事務局： 今年度、外国人介護人材獲得のための新規事業を立ち上げており、外国人介護人材の確保・定着を図っていきたいと考えている。

また、宮崎、東京、大阪、福岡にある4カ所の「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」と県外在住者と県内企業をマッチングさせる「ふるさと人材バンク」を活用し無料職業紹介事業を実施しているほか、県外での就職説明会等も開催している。

委 員： 人材募集の在り方、人材募集にあたってどのようなPRの仕方があるのか等について、改めて研修する機会があってもよいと考える。

事務局： ハローワーク等と連携しながら検討していく。

(資料3・1(5)について)

事務局： 介護支援専門員の処遇改善加算の創設、研修の緩和について、御提案いただいている。

県では、国に対して介護支援専門員を処遇改善加算の対象とするよう要望しているところ。また、介護支援専門員の研修そのものの負担軽減は難しいが、法定研修のオンデマンド化や研修費用の助成など、研修受講に係る時間的・経済的負担の軽減に取り組んでいる。引き続き、介護支援専門員の支援に取り組んでいく。

令和6年度宮崎県介護人材確保推進協議会 議事概要

日 時：令和6年5月23日（木）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：県電ホール

（資料3・2について）

事務局： 当協議会の開催について、2つ御意見いただいている。

新規事業構築前に、関係団体から御意見をいただきたいという趣旨で、この時期に当協議会を開催している。また、当協議会は、総合的・全般的な御意見を伺う場としており、具体的な意見交換等は別途対応させていただきたい。

（その他、意見交換）

委 員：（資料1－3）今年度の新規事業「福祉の仕事に関するHP開設」について、既に介護のポータルサイトがあるが、異なる情報を掲載するのか。

事務局： 介護のポータルサイトは介護に特化した内容を掲載するが、新しいHPは高校生や専門学校生をターゲットにして福祉の仕事全般に係る情報を掲載することとしている。

委 員： 2つのサイトが相互に連携、補完し合えると、より効果的な運用となると感じた。関係団体と意見交換できるような場を設定していただきながら、開設を進めていただきたい。

委員代理： 福祉系高校も入学者の確保が難しい状況。小中学生に福祉に興味をもってもらうことが人材確保につながると考える。福祉のやりがいを小中学生に伝えるためのPR動画などがあればよい。

事務局： 昨年度、小学生やその保護者を対象とした動画を制作しており、YouTubeの再生回数も多い。今後も動画制作等は実施する予定であり、御意見をいただきながら進めていく。

委員代理： 福祉系高校修学資金貸付制度は高校卒業後3年間介護福祉士として勤務することが返還免除の条件となっている。その条件があることで制度を活用する生徒が少ない。以前にあった給付型の支援があるとよい。

事務局： 国の当該貸付制度の創設に伴い、修学資金等に係る支援を一本化している。

委員代理： 福祉系高校の生徒が介護事業所へ実習に行く。介護事業所によって実習指導の在り方が様々。高校生はコミュニケーション能力が未熟。実習後に介護職を目指さないと言い出す生徒もいる。介護事業所での実習指導の在り方が統一化されれば、介護の仕事で頑張りたい、地元に貢献したいという思いを持つ生徒が増えると考ええる。

令和6年度宮崎県介護人材確保推進協議会 議事概要

日 時：令和6年5月23日（木）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：県電ホール

委 員： 若い介護職員が先輩にフォローしてもらえず辞める、少人数で介護事業所を回しているため休暇が十分に取得できないなどの現状がある。介護職の離職率は若干下がっているようだが、離職させないための事業の充実が、新規参入の事業をいかしていくことにつながると考える。

委 員： 中学生等への介護職に関する発信について、中学生等が進路を決めるにあたって学校の先生や保護者の意見の影響は大きいと感じる。「介護職は給料が安い」と言われるが、処遇改善等による収入の改善等、伝え方を検討していく必要がある。

(以上)